

第65回北上・みちのく芸能まつり

フォトコンテスト

テーマ:北上・みちのく芸能まつりの魅力を撮影した作品

これまでの芸能まつりの催事風景をとらえた心に響く作品を募集します。

各賞

『カメラ部門』『SNS部門』

★最優秀賞 各部門 1点

2万円相当の商品券

★優秀賞 各部門 若干数

芸能まつり関連グッズ進呈



【カメラ部門】
前回最優秀賞作品
「鬼対峙」



【SNS部門】
前回最優秀賞作品
「降臨」

募集要項(抜粋)

※詳細は、募集要項のとおり

部門
撮影対象
応募期間
応募規定

「カメラ部門」 「SNS部門」※X、Instagram
過去の北上みちのく芸能まつり(第64回以前)にて撮影されたもの
2026年5月12日(火)~6月19日(金) **応募資格** 不問



(1)カメラ部門 応募点数 5点まで

- ①作品サイズ 【プリント作品】L版・2L版 【デジタル作品】サイズ不問 但し容量10MB以内
- ②撮影形態 ・モノクロ、カラー、縦位置・横位置いずれも自由(組み写真、合成、加工写真は不可)
・応募作品は未発表のものに限る。(他コンテスト応募中、当コンテスト過去応募作品も不可)
・応募作品は被写体の肖像権などの承諾を得たものに限る。

(2)SNS部門 投稿回数1アカウントにつき5点まで ※但し1回の投稿に写真1枚のみ。
複数枚の場合、審査対象1枚目のみ

- ①作品サイズ 不問
- ②撮影形態 カメラ部門と同じ

応募方法

- (1)カメラ部門 【プリント作品】作品1点につき1枚の応募用紙を添付し、応募先に郵送又は持参。
【デジタル作品】メール添付/右記アドレスに送信 info@kitakamicci.jp
※作品1点につき1通のメールで応募
※応募用紙(Wordデータ)を作品と併せ送信ください。
- (2)SNS部門 ①北上みちのく芸能まつり公式アカウント(@geinoumatsuri)をフォロー
②以下の情報をキャプションに入力して投稿
1)ハッシュタグ「#北上みちのく芸能まつり」 2)作品テーマ 3)撮影年
※非公開アカウント、既定のハッシュタグがない投稿は無効

選考と発表

北上・みちのく芸能まつり実行委員会にて厳正に選考し各賞を決定します。発表は受賞者に対し、6月下旬頃、直接通知する他、芸能まつりHP等で公表します。

その他

- ・応募作品の著作権は撮影者に帰属します。また作品は主催者が広報・PRに使用することを許諾するものとします。
- ・応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、主催者は一切責任を負いません。
- ・公序良俗に反するもの、第三者の権利を侵害するもの、SNSの利用規約・法令に違反する作品は無効といたします。
- ・提供いただいた個人情報、本コンテストを運営するために必要な範囲で使用し、応募者の同意無く利用目的を超えて利用することはありません。

お問い合わせ・応募先

北上・みちのく芸能まつり実行委員会 宣伝部会事務局
北上商工会議所内(〒024-0061 岩手県北上市大通り2丁目3番4号)
TEL:65-4211 FAX:64-2656 MAIL info@kitakamicci.jp



→応募要項・申込書はこちらから→北上・みちのく芸能まつりHP(<https://geinoumatsuri.com/>)

第 65 回北上・みちのく芸能まつり

フォトコンテスト応募申込書（カメラ部門）

北上・みちのく芸能まつり実行委員会 行 TEL：0197(65)4211 / FAX：0197(64)2656
（宣伝部会事務局）北上商工会議所内 MAIL:info@kitakamicci.jp
〒024-0061 岩手県北上市大通り2丁目3番4号

No. _____

◎募集要項に従い、下記のとおり応募いたします。□ ← ※応募の際必ず☑する

（※被写体の肖像権について主催者側は責任を負いませんので、撮影の際に承諾をいただく等のご配慮をお願いします。）

☆記入必須

申込日：2026年 月 日

☆ふりがな		☆年 齢	
☆氏 名		歳	
☆住 所	〒		
☆電話番号	()	☆MAIL	
☆提出内容 ※いずれかに☑	<input type="checkbox"/> (プリント) ・ L版 ・ 2L版 <input type="checkbox"/> (デジタル)		
☆作品テーマ (キャッチコピー)			
☆撮影年月日	S・H・R _____ 年 月 日 (第_____回芸能まつり撮影)		
コメント ※作品や芸能まつりに 対する思いなど			
実行委員会記入欄			

※応募作品は、一切返却いたしません。

※記載された内容は、コンテスト募集要項に従い、適切に取扱致します。

※申込用紙はコピーして使用ください。

※著作権は撮影者本人ですが、応募された作品の使用権は主催者に帰属するものとします。